

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月12日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社船場

【英訳名】 SEMBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八 嶋 大 輔

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03-6865-8195

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営企画・財務経理・PR担当 秋 山 弘 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03-6865-8195

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営企画・財務経理・PR担当 秋 山 弘 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	5,789,623	4,592,926	22,810,459
経常利益又は経常損失 () (千円)	221,506	25,873	736,915
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	121,290	46,229	451,536
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	192,976	4,698	564,536
純資産額 (千円)	10,797,678	10,883,158	11,225,688
総資産額 (千円)	18,092,125	17,126,501	17,348,934
1株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (円)	11.84	4.50	44.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.56	-	43.02
自己資本比率 (%)	59.7	63.5	64.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第63期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社グループが前事業年度の有価証券報告書で開示した事業等のリスクの分析につきましては、当第1四半期連結累計期間においても引き続き有効なものと考えております。

よって、当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更等はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

総資産

総資産は、前連結会計年度末と比較し222百万円減少し、17,126百万円となりました。これは現金及び預金の減少が1,557百万円あったこと、売上債権の増加が406百万円あったこと、棚卸資産の増加が1,125百万円あったこと、その他流動資産の減少が132百万円あったこと等によります。

負債

負債は、前連結会計年度末と比較し120百万円増加し、6,243百万円となりました。これは仕入債務の増加が392百万円あったこと、未払金及び未払費用の減少が80百万円あったこと、仕掛案件に係る契約負債の増加が169百万円あったこと、納付による未払法人税等及び未払消費税等の減少が290百万円あったこと、賞与引当金の減少が79百万円あったこと等によります。

純資産

純資産は前連結会計年度末と比較し342百万円減少し、10,883百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失を46百万円計上し、剰余金の配当を339百万円行ったことにより利益剰余金が385百万円減少したこと等によります。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(2023年1月1日~2023年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限も緩和され、社会経済活動は正常化に向けて回復基調で進み景気の持ち直しが期待されるも、一方では世界的なエネルギー価格・原材料価格の上昇、各国の金融政策の方針転換等による金融資本市場の変動に伴う物価上昇や先行きのインフレ懸念等、中長期的な消費マインドへ影響を与える動きも引き続きみられ、先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、社会経済活動の正常化に伴う国内外からの人流の増加により、集客に対しての投資が停滞していた流通・小売業などの商業領域の多くの顧客においては従前から計画されていた大型複合施設の新装等の開発計画が予定どおりに進捗するなど一時期の停滞状況からは持ち直し始めておりますが、インフレ懸念や資材価格等の上昇による採算面での厳しさが増すなど、予断を許さない状況で推移してまいりました。

このような状況の下、当社グループは、2022年からスタートした中期経営計画“Make a New Wave!”のもと、環境をおもいやるデザインや資材、工法などを積極的に提案することによる新たな付加価値の創造、環境への負荷を低減するエシカルデザインの提唱によりオフィス、教育、ウェルビーイングなどの新たな市場の開拓に取り組んでまいりました。海外事業においては、“SEMBA One Asia”をテーマにアジア圏での海外基盤を整え、各海外グループ会社のリソース(人・設備・パートナー・資金・情報等)の共有を図り、事業拡大に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の営業概況につきましては、国内では地方都市部において大型複合施設の新装や大型サービス店舗、中期経営計画の戦略の一つである新たな市場の開拓によるスポーツ関連施設、教育関連施設等の案件の獲得もございましたが、大型店舗の出店スケジュールの変更及び価格競争激化の影響を受け、売上高は3,778百万円(前年同期比80.7%)となりました。また海外では、台湾の長期にわたる大型開発案件の進捗もありましたが、売上高は814百万円(前年同期比73.6%)となりました。グループ全体としましては、売上高は4,592百万円(前年同期比79.3%)となりました。

また、利益面におきましては、継続して工事原価の低減及びデジタル・トランスフォーメーション推進による働き方の変革や業務の効率化・改善に取り組みましたが、売上高減少による利幅縮小の影響が大きく、営業損失は32百万円(前年同期は営業利益202百万円)、経常損失は25百万円(前年同期は経常利益221百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は46百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益121百万円)となりました。

なお、当社グループは商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,343,324	10,343,324	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,343,324	10,343,324		

(注) 提出日現在の発行数には2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	5,000	10,343,324	700	327,741	700	231,741

(注) 新株予約権による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,274,900	102,749	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,924	-	-
発行済株式総数	10,338,324	-	-
総株主の議決権	-	102,749	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 76株が含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船場	東京都港区芝浦一丁目2 番3号	58,500	-	58,500	0.57
計	-	58,500	-	58,500	0.57

- (注) 当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,179,759	8,622,415
受取手形、売掛金及び契約資産	2,654,846	3,537,051
電子記録債権	1,278,885	803,183
棚卸資産	718,724	1,843,839
その他	862,276	729,447
貸倒引当金	22,261	33,558
流動資産合計	15,672,230	15,502,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,164,384	1,151,644
減価償却累計額	910,040	902,573
建物及び構築物（純額）	254,344	249,071
機械装置及び運搬具	94,349	94,349
減価償却累計額	75,534	76,572
機械装置及び運搬具（純額）	18,814	17,776
工具、器具及び備品	368,202	368,901
減価償却累計額	279,761	281,634
工具、器具及び備品（純額）	88,440	87,267
土地	259,741	237,806
有形固定資産合計	621,341	591,922
無形固定資産	247,806	231,047
投資その他の資産		
投資有価証券	362,033	348,745
差入保証金	225,474	225,003
繰延税金資産	157,102	159,054
その他	62,944	68,349
投資その他の資産合計	807,554	801,153
固定資産合計	1,676,703	1,624,123
資産合計	17,348,934	17,126,501

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,393,498	3,051,913
電子記録債務	1,472,570	1,206,980
未払金及び未払費用	318,599	238,572
未払法人税等	260,107	90,144
未払消費税等	150,479	29,743
契約負債	936,531	1,106,453
賞与引当金	198,290	118,653
完成工事補償引当金	16,727	16,797
工事損失引当金	138	137
その他	61,588	112,538
流動負債合計	5,808,531	5,971,934
固定負債		
長期未払金	142,247	142,247
退職給付に係る負債	142,451	104,765
その他	30,015	24,395
固定負債合計	314,714	271,409
負債合計	6,123,245	6,243,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,041	327,741
資本剰余金	1,293,026	1,293,726
利益剰余金	9,271,979	8,886,518
自己株式	36	36
株主資本合計	10,892,010	10,507,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,367	64,785
為替換算調整勘定	152,648	197,876
退職給付に係る調整累計額	110,662	112,547
その他の包括利益累計額合計	333,678	375,209
純資産合計	11,225,688	10,883,158
負債純資産合計	17,348,934	17,126,501

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
売上高	5,789,623	4,592,926
売上原価	4,813,158	3,802,109
売上総利益	976,464	790,817
販売費及び一般管理費	774,241	823,146
営業利益又は営業損失()	202,223	32,328
営業外収益		
受取利息	226	795
受取配当金	250	70
為替差益	8,189	5,126
受取手数料	7,994	1,005
受取地代家賃	1,472	1,625
業務受託料	2,045	681
その他	1,865	3,248
営業外収益合計	22,043	12,552
営業外費用		
支払手数料	2,308	2,285
地代家賃	441	441
その他	10	3,370
営業外費用合計	2,760	6,097
経常利益又は経常損失()	221,506	25,873
特別利益		
固定資産売却益	-	880
受取和解金	-	2,000
特別利益合計	-	2,880
特別損失		
投資有価証券売却損	-	4,316
関係会社貸倒引当金繰入額	10,763	17,088
関係会社清算損	-	6,343
特別損失合計	10,763	27,748
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	210,742	50,741
法人税等	89,451	4,511
四半期純利益又は四半期純損失()	121,290	46,229
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	121,290	46,229

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	121,290	46,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,916	5,581
為替換算調整勘定	66,264	45,228
退職給付に係る調整額	10,337	1,884
その他の包括利益合計	71,685	41,531
四半期包括利益	192,976	4,698
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	192,976	4,698

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	29,700千円	31,926千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	256,202	25	2021年12月31日	2022年3月9日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月14日 取締役会	普通株式	339,231	33	2022年12月31日	2023年3月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

当社グループは商環境創造事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
専門店	1,960,650	1,777,703
大型店・複合商業施設	2,566,019	2,021,531
オフィス・余暇施設等(注力分野)	1,262,953	793,691
顧客との契約から生じる収益	5,789,623	4,592,926
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,789,623	4,592,926

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	11.84円	4.50円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に 帰属する四半期純損失金額() (千円)	121,290	46,229
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	121,290	46,229
普通株式の期中平均株式数(株)	10,248,109	10,281,623
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11.56円	-
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	243,842	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 第63期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

2023年2月14日開催の取締役会において、2022年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	339,231千円
1株当たりの金額	33円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年3月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 5月12日

株式会社船場
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小川 聡

指定社員
業務執行社員

公認会計士 春田 岳 亜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船場の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船場及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。